

シーガイア基金「へ」

反対派が監査請求へ

宮崎市で 住民訴訟も視野 意見交換会

シーガイアを運営する第三セクター・フェニックスリゾートを支援するための県の六十億円基金創設に反対する市民が二十一日夜、宮崎中央公民館で意見交換会を開いた。「多くの県民が反対している」などとして、公金支出に対し住民

監査請求する方向で活動することを決めた。日本科学者会議宮崎支部などが十日に開いた市民講座で、基金創設に反対の声が多かったことから、同支部の平野公孝支部長が市民に呼び掛け、十六人が参加した。

交換会では「県議会は基金創設を許してしまった。今後は私たちが直接、知事や県を相手に行動すべき」「今後も県が同じことを繰り返す危険はあり得る。監査請求することによってこれに歯止めを掛ける必要がある」となどの厳しい意見が出た。

また住民訴訟も視野に入れ、「コンベンションビルローを通しているが違法性は問えるか」「シーガイアが、破たん状態にあるといえるのかが焦点では」と法律的な話にも及んだ。

これに対し参加した後藤好成弁護士は「知事の発言などにあるように、基金の目的がシーガイア救済であることは明らか。具体的にう回しているに過ぎない」と主張できる「議会のやりとりや提出された資料から、破たん状態にあることが立証できる」と思うなどと述べた。

同日は、できるだけ多くの県民が参加して早期に住民監査請求を行うことを確認。一月下旬にも集会を開き、請求への参加を呼び掛けることを決めた。平野支部長は「基金創設は一言物申したらい、とどう声は多い。この声を県政に反映させていくために活動していく」と語っている。

シーガイア支援基金 宮崎県の60億出資

住民が監査請求へ

「公益性がなく違法」

宮崎市の大型リゾート施設・シーガイアを運営する第三セクター・フェニックスリゾート社（佐藤棟良社長）

長（支援を主眼とする基金に宮崎県が60億円を出資することに対し、県内の大学教授や弁護士らが30日まで

に「支援は公益性がなく違法」として県監査委員に住民監査請求をする方針を固めた。来年2月にも請求し、

監査結果次第では住民訴訟も検討している。監査請求を準備しているのは平野公孝・宮崎大工学

部教授や後藤好成弁護士ら。

宮崎県議会は18日、基金への出資を含む一般会計補正予算を可決した。平野教授らは「このままでは県民が反対を表明する機会がない」として、監査請求することになった。

地方自治法は「地方公共団体は公益上必要がある場合、寄付または補助をすることができ」と規定。宮崎県は県議会で「シーガイアは国内外からの集客力が

大きく、宮崎の観光リゾート産業で大きな位置を占めている②しかし資金融資を受けることが困難となり、安定的運営に支障をきたしている―などと出資の理由を説明した。

これに対し平野教授らは、今回の支援が①県民に具体的な利益をもたらさずか②どうか不明確③ほかの観光業者との公平性を欠く―などと指摘。県は1月中旬以降に出資する予定で、請求時期によって出資の差し

止めか、出資金の返還を求め。1月中旬に請求人を募る集会を宮崎市で開く予定。

第三セクターへの補助金支出を巡っては、経営破たんした山口県下関市の「日韓高速船」に同市が8億4500万円を支出したことに對し、山口地裁は昨年6月「公益性の要件を満たしていない」として、支出を決めた当時の市長に全額の返還を命じている。

【奥田 伸一】

県の60億円支出「不当」

シーガイア基金 住民監査請求へ

弁護士らが呼び掛け

シーガイア支援基金に県が六十億円を支出するのは不当な公金支出だと、県内の弁護士らが二十七日、「住民監査請求をすすめる会」(仮称)を結成し、地方自治法に基づく住民監査請求に向けて具体的な準備に入ることになった。

「すすめる会」27日結成

成弁護士は「賛同者を広く募って県の不当性を追及したい」と話している。問い合わせは宮崎市の中央法律事務所(0985・24・8800)へ。

昨年十二月県議会で、シーガイアを運営する第三セクター・フェニックスリゾートを支援する基金に約六十億円の支出が可決されたのをめぐり、日本科学者会議宮崎支部のメンバーが中心となって問題を話し合った。この中で公益性がなく、同社は一千億円を超える累積赤字を抱え再建の保証も不確かなどの理由から基金への公金支出は不当と判断、住民監査請求をする方向を打ち出していた。「すすめる会」の結成は、弁護士、元大学教授ら約十人が呼び掛け人になり、二十七日午後七時から宮崎市中央公民館で行う。引き続き開く初会合で、請求の時期などを決める予定。監査結果などに不服があれば、住民訴訟を起す方針で、呼び掛け人の後藤好

宮崎日日新聞 2000年1月13日

ア基金 シーガイア 住民監査請求しよう 反対の有志ら会設立へ

シーガイアを運営する第三セクター・フェニックスリゾートを支援するための約六十億円の基金創設に反対する市民が二十七日、宮崎市で「シーガイア支援基金についての住民監査請求をすすめる会」(仮称)を設立する。「基金に不当」「県議会は県民の声を代弁せず基金創設を許した」などとして、住民訴訟

崎支部長は「住民監査請求する理由はいくつもあるが、結局は県民が納得していない」と話す。住民自治の観点からも意見を言うべき、その一の手段が住民監査請求。ぜひ多くの人が参加してほしい」と呼び掛けている。

設立会は二十七日午後七時から、宮崎市浄土江の中央公民館大研修室で、問い合わせは同市の中央法律事務所(0985)(24)8800。

県のシーガイア基金出資

民グループ

来月18日に監査請求

市グループ

宮崎市の大型リゾート施設シーガイアを経営する第三セクター・フェニックスリゾート社支援を主目的とする基金に宮崎県が60億円を出資したことに對し「公益性がなく違法な出資」と反対する市民グループは27日、60億円を県に返還するよう松形祐典知事に求める住民監査請求を2月18日に行うことを決めた。

市民グループは宮崎県内の弁護士や大学教授、医師らでつくる「シーガイア支援基金」の住民監査請求をすすめる会(代表・後藤好成弁護士)。27日、宮崎市で設立総会を開いた。①シーガイアは営利目的の観光娯楽施設で公益性は全くない②ほかの観光業者に基金から補助金が投入される見込みはほとんどなく、税金の使途として不公平——として住民監査請求をする。これに對し宮崎県は①シーガイアは集客力があり、宮崎の観光リゾート産業で重要な位置を占めている②シーガイアは雇用確保に寄与している——などと主張している。フ社は昨年の3月期決算で11億5千万円の累積赤字を計上している。

【奥田 伸一】

県の60億円支出は不当

来月に住民監査請求

「すすめる会」
結成集会

「シーガイア支援基金」の住民監査請求をすすめる会」の結成集会が二十七日夜、宮崎市内で開かれ、県が六十億円を拠出するのは不当な公金支出だと、一月十八日に行うことを決めた。

「すすめる会」結成集会には、弁護士や元大学教授ら呼び掛け人を約七十人が出席。後藤好成弁護士を会長に選んだ。

同会が公金支出を不当とする理由は▽シーガイアを経営するフェニックスリゾートは私企業で、公益性がない▽美質、破たんしている会社に公金投入しても経営再建の保証がない▽他の観光業者も不況の影響を受けており、公平さを欠く▽悪化している県財政に打撃を与える——など六点。

読売新聞 00年01月28日

が、結果や報告内容に不服がある場合は、住民訴訟を提起することも考えている。

監査請求した日から六十日以内に監査が行われることになる賛同者を公募し、連名で請求する。